

お客様へのお願い

～ カスタマーハラスメント防止について ～

平素より当クラブをご利用いただき、誠にありがとうございます。

私たちは、お客様に対し、常に誠意をもってサービスをご提供し、信頼関係を築くことを大切にしております。

一方で、私たち従業員の人権を守り、安心して働ける職場環境を維持することも重要な責務と考えております。

そのため、厚生労働省の指針に基づき、以下のようなカスタマーハラスメントに該当する行為が認められた場合、誠に遺憾ではございますが、やむを得ずサービスの提供をお断りすることがございます。また、必要に応じて警察・弁護士等の外部機関と連携して対処させていただく場合がございます。

【対象となる行為】

具体的には次のような行為が該当します。ただし、以下の具体例に限られるものではありません。

- ・身体的、精神的な攻撃（暴行、傷害、脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、土下座の強要等）
- ・大声での威圧的な言動
- ・断続的かつ執拗、拘束的な言動（不退去、居座り、監禁）
- ・過度または不合理な要求（社会通念上相当性を欠く補償、謝罪の要求）
- ・正当な理由のない商品提供の要求、サービス提供の要求、金銭の要求
- ・従業員個人への攻撃やプライバシー侵害（SNS での誹謗中傷、個人情報の暴露）

お客様と従業員が互いに尊重し合える関係を維持するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

戸山カンツリークラブ

支配人